

令和 6 年 2 月 8 日

厚生労働大臣
武見 敬三 殿

新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援の継続
および
高齢者肺炎球菌ワクチン接種の経過措置の継続
に関する要望書

一般社団法人日本感染症学会
理事長 長谷川 直樹

公益社団法人日本化学療法学会
理事長 松本 哲哉

一般社団法人日本呼吸器学会
理事長 平井 豊博

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に位置づけられ、社会からはすでに感染が収束したかのような雰囲気が感じられます。ただし、5 類に移行後も、昨年夏に流行が起こり、令和 6 年に入って再び感染者が増加しています。また、世界的には新たな変異株である JN.1 が主流株となっており、まだこの感染症への対策は必要と考えます。また、今後、肺炎球菌感染症が増加してくることも推測されています。

新型コロナウイルス感染症の重症化および後遺症のリスク軽減に有効とされるワクチンや治療薬について、ワクチンは自己負担が決定しており、治療薬への特例措置についても 4 月以降は通常の医療体制に移行することが予定されている状況と思われます。また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種に関しても 10 年続いた経過措置が 4 月以降中止される予定となっております。これらの措置が終了した場合、今後のこれらの感染症の感染拡大の際には、影響は大きいと判断し、改めて支援の見直しについて、要望させていただきます。

自己負担発生の影響について

新型コロナウイルスのワクチンについては、本年 3 月までは接種費用を全額公費で負担して行われるものの、4 月以降は費用の一部自己負担が決定しています。これに伴い、今後のワクチン接種率は低下していくものと考えられます。

さらに治療薬については、令和 5 年 10 月から医療費の自己負担割合に応じて 3 割負担の方は公的支援の下で 9 千円となりましたが、4 月以降はこの特例措置から通常の医療体制に移行する予定とされております。そうなりますと、現在、国内で新型コロナウイルス感染症の経口治療薬として用いられているラゲブリオ[®]、パキロビット[®]パック、ゾコーバ[®]の 3 薬剤について、3 割負担におけ

る患者負担額はそれぞれおよそ 2 万 8 千円、3 万円、1 万 6 千円となります。このような高額の自己負担の発生により、抗ウイルス薬の使用を躊躇したり、諦める患者の発生が懸念されます。

新型コロナ治療薬への公費支援の継続に関する要望

海外と比べて国内は感染した人の割合が低く、特に重症化リスクの高い高齢者はまだ十分な免疫が獲得されているとは言えません。今後も、国内で新型コロナウイルス感染症の流行が起こる可能性は高く、検査、ワクチンに加えて治療薬の自己負担が増えることにより、診療拒否や治療拒否の患者が発生することが想定されます。

新型コロナウイルス感染症が 5 類になった以上、今後も特例措置を引き続き実施することが困難であることは充分理解しておりますが、コロナ治療薬はインフルエンザと比べて医療者と患者のアクセスが悪く、まだまだ普及啓発も必要な状況であり、その中で、急な自己負担の増加が与える影響は大きいと考えます。

そこで、4 月以降についても、治療薬の公費支援の継続により、国民にも受け入れやすいと思われる自己負担を要望いたします。すでに治療薬の自己負担割合が 3 割の方が 9 千円になった昨年 10 月以後、流行の再燃が示唆される現時点においても、治療薬の処方拒否する患者も発生しております。現在日本の各地域で入院患者が急速に増加してきていることを考えると、今後さらなる自己負担の増加によって、多くの患者が処方を拒否する状況に陥ると、結果的に医療逼迫につながる可能性もあります。

新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行しましたが、感染が収束したとは言えない状況が続いておりますことに鑑み、格段のご配慮をよろしくお願いいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の経過措置の継続に関する要望

これまで 65 歳および 60 歳以上 65 歳未満で日常生活が極度に制限される程度の基礎疾患を有する者を対象に導入された高齢者肺炎球菌ワクチン(PPSV23)の定期接種が実施されてきましたが、接種率は各年齢とも約 40%であり、頭うちの傾向が見られるため、経過措置を 2024 年 3 月で終了し、以後は 65 歳を対象とした PPSV23 の 1 回接種とする方向で議論が進められました。一方、B 類疾病であるため同ワクチンは接種の努力義務や接種勧奨も課せられておりませんので、接種への取り組みは公費負担額を含めて自治体により異なり、国民一人一人に十分な情報が提供されてきたとは言えません。現在 65 歳以上の国民の約 60%は肺炎球菌ワクチン未接種であり、75 歳以上になると急激に増加する肺炎球菌性肺炎の疫学、肺炎による健康寿命の短縮、などを考慮しますと、2024 年 4 月以後にも 65 歳に加えて、医療経済的にもワクチン接種の効果を期待できる対象への経過措置をご検討いただくことを切望いたします。

肺炎の主要な原因菌のうちワクチンが存在するものは肺炎球菌のみであり、かつ最も頻度の高い病原体ではありますが、経過措置の 10 年を経ても接種率が 40%にとどまる現状を重く受け止め、B 類疾患ではありますが、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種について、政府主導で行政当局や医療機関、関連学会、医師会などが一体となり、積極的な接種啓発を推進いただくことも要望いたします。

以上